

平成27年第2回定例会

伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会

平成27年第2回伊南行政組合議会定例会議事日程

平成27年5月21日

午後2時00分開会

臨時議長紹介

自己紹介

組合長あいさつ

第 1 議長選挙

第 2 議席の指定

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 会期の決定

第 5 副議長選挙

第 6 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

第 7 選任の同意

議案第 7号 伊南行政組合監査委員の選任について

議案第 8号 伊南行政組合監査委員の選任について

(議会全員協議会)

第 8 議案の上程及び提案説明

議案第 9号 伊南行政組合職員定数条例の一部を改正する条例

議案第10号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

議案第11号 病院事業における和解に係る損害賠償の額を定めることについて

議案第12号 平成27年度伊南行政組合一般会計補正予算(第1号)

議案第13号 平成27年度伊南行政組合病院事業会計補正予算(第1号)

第 9 議案に対する質疑及び委員会付託

(委員会審査)

第10 委員長報告、質疑、討論及び採決

出席議員（17名）

1番	菅 沼 孝 夫	2番	加 治 木 今
3番	中 坪 宏 明	4番	三 原 一 高
5番	坂 井 昌 平	6番	岩 崎 康 男
7番	坂 本 裕 彦	8番	松 下 寿 雄
9番	竹 沢 秀 幸	10番	久 保 島 巖
11番	中 村 明 美	12番	村 田 豊
13番	高 橋 昭 夫	14番	柳 生 仁
15番	田 中 一 男	16番	清 水 正 康
17番	城 倉 栄 治		

説明のため出席した者

組 合 長	杉 本 幸 治	副 組 合 長	高 坂 宗 昭
副 組 合 長	曾 我 逸 郎	副 組 合 長	小 田 切 康 彦
助 役	堀 内 秀	事 務 局 長	下 島 清 志
会 計 管 理 者	馬 場 昭 一	病 院 事 業 管 理 者 職 務 代 理 者	村 岡 紳 介
病 院 事 務 長 兼 経 営 企 画 室 長	新 村 義 弘	病 院 総 務 課 長	市 瀬 憲 治

事務局職員出席者

事 務 局 次 長 唐 澤 彰

本日の会議に付議された事件

議事日程記載のとおり

午後2時00分 開会

○次 長（唐澤 彰君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

組合議会の構成は、申し合わせにより駒ヶ根市議会議員選挙の直後に行うことになっております。

駒ヶ根市市議会議員選挙後、最初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時の議長の職務を行うこととなっております。そこで、本日の出席議員中、飯島町の松下寿雄議員が年長議員でありますので、臨時の議長として御紹介申し上げます。

○臨時議長（松下 寿雄君） 皆さん、こんにちは。（一同「こんにちは」）

ただいま御紹介されました松下寿雄でございます。

地方自治法第107条の規定により臨時議長の職務を務めますので、円滑なる議事が進行できますよう御協力をお願いいたします。

これより、平成27年4月21日付、告示第4号をもって招集された平成27年第2回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数17名、定足数に達しております。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指名いたします。

なお、本定例会は、改選後、初めての議会でありますので、議員各位の自己紹介をお願いします。

議席1番から自席においてお願いをいたします。

○1 番（菅沼 孝夫君） 駒ヶ根市議会の菅沼孝夫でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○2 番（加治木 今君） 駒ヶ根市議会の加治木今でございます。よろしくお願い申し上げます。

○3 番（中坪 宏明君） 同じく駒ヶ根市議会の中坪宏明です。よろしくお願い申し上げます。

○4 番（三原 一高君） 駒ヶ根市議会の三原一高でございます。よろしくお願い申し上げます。

○5 番（坂井 昌平君） 駒ヶ根市議会の坂井昌平でございます。引き続きよろしくお願い申し上げます。

○6 番（岩崎 康男君） 同じく駒ヶ根市議会、岩崎康男でございます。よろしくお願い申し上げます。

○7 番（坂本 裕彦君） 駒ヶ根市議会の坂本裕彦です。お願いします。

○9 番（竹沢 秀幸君） 飯島町議会の竹沢秀幸であります。引き続きよろしくお願い申し上げます。

○10 番（久保島 巖君） 飯島町議会の久保島巖でございます。よろしくお願い申し上げます。

○11 番（中村 明美君） 同じく飯島町町議会議員の中村明美でございます。よろしくお願い申し上げます。

○12 番（村田 豊君） 中川村の議会の村田豊でございます。引き続きよろしくお願い申し上げます。

○13 番（高橋 昭夫君） 中川村議会の高橋昭夫でございます。よろしくお願い申し上げます。

○14 番（柳生 仁君） 中川村議会の柳生仁であります。よろしくお願い申し上げます。

○15 番（田中 一男君） 宮田村議会の田中一男です。よろしくお願い申し上げます。

○16番（清水 正康君） 宮田村議会の清水正康です。引き続きよろしく願いいたします。

○17番（城倉 栄治君） 宮田村議会、城倉栄治といます。よろしく願いいたします。

○臨時議長（松下 寿雄君） ありがとうございます。

続きまして、組合長以下、理事者並びに職員各位の順で自己紹介をお願いいたします。

○組合長（杉本 幸治君） 伊南行政組合の組合長を務めております駒ヶ根市長の杉本幸治でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

○副組合長（高坂 宗昭君） 副組合長の一人として仰せつかっております飯島町長の高坂宗昭と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○副組合長（曾我 逸郎君） 中川村長の曾我逸郎と申します。大変お世話になります。よろしく願いいたします。

○副組合長（小田切康彦君） 宮田村村長の小田切康彦でございます。よろしく願いいたします。

○助 役（堀内 秀君） 助役を務めさせていただいております駒ヶ根市副市長の堀内秀でございます。よろしく願いいたします。

○事務局長（下島 清志君） 事務局長を務めさせていただいております下島清志といます。よろしく願いいたします。

○飯島町住民税務課長（大久保富平君） 飯島町の住民税務課長の久保富平と申します。よろしく願いいたします。

○中川村住民税務課長（米山 恒由君） 中川村住民税務課長の米山恒由です。よろしく願いいたします。

○宮田村住民課長（浦野 康之君） 宮田村住民課長の浦野康之です。よろしく願いいたします。

○病院事業管理者職務代理者（村岡 紳介君） 昭和伊南総合病院、病院事業管理者職務代理者の村岡と申します。よろしく願いいたします。

○病院事務局長兼経営企画室長（新村 義弘君） 昭和伊南総合病院事務局長の新村義弘と申します。よろしく願いいたします。

○会計管理者（馬場 昭一君） 会計管理者、馬場昭一と申します。よろしく願いいたします。

○駒ヶ根市民生部長（倉田 俊之君） 駒ヶ根市の民生部長の倉田俊之です。よろしく願いいたします。

○病院総務課長（市瀬 憲治君） 昭和伊南総合病院総務課長の市瀬憲治です。よろしく願いいたします。

○事務局書記（小原 満君） 昭和伊南総合病院庶務係長の小原と申します。よろしく願いいたします。

○事務局書記（松崎 伸一君） 事務局を務めます伊南行政組合事務局の松崎と申します。よろしく願いいたします。

○事務局次長（唐澤 彰君） 伊南行政組合事務局次長の唐澤彰と申します。よろしく願いいたします。

○臨時議長（松下 寿雄君） ありがとうございます。

日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長よりあいさつをお願いいたします。

○組合長（杉本 幸治君） 平成27年4月21日付、告示第4号をもって平成27年第2回伊南行政組合議会定例会を招集をいたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しい折にもかかわらず御出席を賜りまして、心より感謝を申し上げます。

今議会におきましては、ただいまごあいさつがありましたように、4月に実施をされました駒ヶ根市議会議員選挙に伴いまして、このたび伊南行政組合議会議員になられました7名の委員の皆様、そして飯島町議会の構成がえにより新たに伊南行政組合議会議員となられました4名の議員の皆様には、心よりお喜びを申し上げます。引き続き御活躍をいただきます中川村、宮田村選出の議員の皆様とともに伊南地域住民の生活に密着をした業務を4市町村が共同で処理する伊南行政組合の事務事業等を通じまして、複雑・多様化をしております行政需要への対応や、それらの課題に対する広域的な調整や連携など、伊南地域発展のために御尽力を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

また、今議会は、駒ヶ根市市議会議員選挙後の最初の伊南行政組合議会となりますので、申し合わせにより正副議長選挙を初め常任委員会等の議会の構成がえが予定をされております。いずれも円滑なうちに御決定をされ、よりよい議会運営ができますことを心より御期待を申し上げます。

さて、平成27年度がスタートして既に2ヶ月が過ぎようとしており、新緑の木々の色も随分と濃くなってまいりました。

ことは、桜の開花を初め、例年に比べ少し早目に季節が進んでいるように感じますが、4月中から真夏のような暑い日が続いたり、5月前半から台風が接近するなど、気象状況が例年とは少し違う感じであり、今後の天候が心配をされるところでございます。

また、4月25日と5月12日に相次いで発生をしましたネパール国におけます大規模な地震災害に関しましては、首都カトマンズやその周辺地域で大きな被害が出ており、過去80年で最大と言われるこの地震によって多くの人命が失われ、住宅を初め世界遺産の寺院や古い建造物の多くが倒壊をし、甚大な被害となっております。15年ほど前まで数年にわたりまして伊南地域の中学生が訪問をし、交流をしてきたトカルパ村やその周辺の山村地域は、震源地に近く、壊滅的な被害を受けている模様でございますけれども、被害の状況や被災者の状況などについては、いまだ情報が少なく、大変心配をされるところでございます。まずもって地震の犠牲となられた方々の御冥福を心よりお祈りを申し上げますとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

これまで、長年、交流を深めてきた経過を踏まえ、被災地を救済するため、いち早く伊南4市町村におきましては募金などを始めていただいております。海外からの支援の方法も限られる中で、確実に支援が届けられるよう、現地の関係者や団体と連携をして、できる限りの支援をしてみたいと思っております。

さて、最近の日本の経済状況でございますけれども、円安、株高の傾向が続いておりまして、日経平均株価が10年ぶりに2万円台を回復をしてみまいりました。

しかし、当地域の現状等につきましては、今のところ大きな変化が見られないといったような状況かなど、そんなふうにも思っております。

また、賃金引き上げの動きにつきましても、ことしの春闘では大手企業の高額回答がニュースになりました。近ごろ財務省から発表されましたことしの賃金動向調査によれば、大企業から中小企業までの1,372社のうちベースアップを実施すると回答した企業が半数近くに上ったということで、今後、賃金引き上げの動きは各地域に広がると予想されており、経済の好循環に向けて期待をされるところでございます。

伊南行政組合の平成27年度事業の状況につきましては、本年4月から消防事業が上伊那広域連合に移管となったことから、当組合の事業は衛生事業が主なものとなりまして、一般会計予算の約90%が衛生費で、そのうちの約8割が病院事業への繰り出しとなっております。

その昭和伊南総合病院の経営状況につきましては、現在、平成26年度の決算に関する財務諸表を作成中のため確定した数値ではありませんけれども、地方公営企業会計の会計基準が改正されたことに伴い義務化をされました退職手当引当金ほか特別損失を4億3,700万円計上することによりまして、当期純利益は3,700万円程度の赤字となる見通しでございますけれども、平成26年度診療報酬改定が消費税増税分を含め実質マイナス改定であったこと、また、平均在院日数が減少していることや基準外繰出金の減少などのマイナス要因も考えあわせると、予想以上によい結果ではないかと思っております。

また、診療体制につきましては、5月1日現在の医師数が31名となりました。最も少なかった平成20年の23名から8名の増員となり、内科、外科等、専門領域における研修医等の受け入れができるまで充実をまいりました。今後も診療体制の一層の充実を図るため、医師招聘には最善を尽くすとともに、現在、勤務をいただいている先生方には長くお勤めをいただけるよう勤務環境の改善に努め、伊南地域住民の皆様に、さらによい医療提供ができますよう努めてまいります。

さて、今議会に提案を申し上げます議案でございますが、人事案件2件、条例案件2件、事件案件1件、補正予算2件の計7件でございます。

人事案件につきましては、任期満了に伴います監査委員の選任について提案を申し上げます。

条例案件であります。1件は、病院事業の新たな事業展開として国の医療制度改革を踏まえて、患者の皆様在宅復帰を支援するための地域包括ケア病棟の整備、開設などに伴う職員定数条例について改正を行うもの、もう1件は、職員退職手当支給条例について関係法令等の改正に準じた条文の整理を行うものでございます。

事件案件につきましては、病院事業における和解が整った事案の損害賠償額を定めるため議会の議決をお願いするものでございます。

それから、補正予算につきましては、一般会計では旧清掃センター跡地の土地売却に伴い歳入予算の補正を行うもの、病院事業会計につきましては和解に係る損害賠償のための予算の追加と地域包括ケア病棟の整備のための事業費予算の追加を提案申し上げます。

今議会に提案を申し上げますこれらの議案につきまして、何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御委決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、申し上げます。第2回定例会開会に当たりましてのあいさつといたします。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○臨時議長（松下 寿雄君） それでは議事に入ります。

日程第1、これより議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定を適用いたしまして指名推選としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名は推薦人を指名して行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、推薦人において指名することに決しました。

お諮りいたします。

推薦人は臨時議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。

それでは、推薦人に1番 菅沼孝夫議員を指名いたします。

議長の指名推選をお願いいたします。

○1 番（菅沼 孝夫君） 申し合わせに基づき、ただいま臨時議長より指名の権限を与えられましたので、私のほうから議長の指名をさせていただきたいと存じます。

議長に臨時議長であります松下寿雄議員を指名したいと存じます。

よろしくお祈りいたします。

○臨時議長（松下 寿雄君） お諮りいたします。

ただいま推薦人により指名推選のありました松下寿雄を議長の当選人にすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、松下寿雄が議長に当選いたしました。

会議規則第32条第2項の規定により口頭をもって告知いたします。

それでは、議長当選の承諾及びあいさつをこの場で申し上げます。

○議長（松下 寿雄君） ただいま、皆様の御推挙によりまして議長の要職に就くこととなりました松下寿雄でございます。

伝統ある伊南行政組合議会の要職であり、その責任の重さを痛感している次第であります。

今、私たち地方自治体は、将来人口の確保、特に若者の定住促進など、多くの課題に直面しております。将来にわたって持続していく市町村であるためには、市町村の自助努力は、もちろん大切であります。周辺市町村との連携が一層重要となってまいります。伊南は一つとの共通の認識のもと、これまでもさまざまな取り組みが実践されてまいりましたが、この4月の上伊那広域消防本部の発足に伴う伊南行政組合消防本部の解散やごみ中間処理施設の建設事業着手など、上伊那広域連合への事務事業の集約が進んでおり、伊南行政組合も

新たな局面を迎えているところでございます。

皆様とともに知恵を出し合い、正しい方向に進みますよう議会の役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。議員の皆様はもとより、理事者の皆様、職員の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。(一同拍手)

それでは、引き続き会議を進行いたします。

日程第2 議席の指定を議題といたします。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において指名いたします。

事務局より朗読させます。

○次 長(唐澤 彰君) 朗読いたします。

1番 菅沼孝夫議員、2番 加治木今議員、3番 中坪宏明議員、4番 三原一高議員、5番 坂井昌平議員、6番 岩崎康男議員、7番 坂本裕彦議員、8番 松下寿雄議員、9番 竹沢 秀幸議員、10番 久保島巖議員、11番 中村明美議員、12番 村田豊議員、13番 高橋昭夫議員、14番 柳生仁議員、15番 田中一男議員、16番 清水正康議員、17番 城倉栄治議員、以上でございます。

○議 長(松下 寿雄君) ただいま朗読をいたしましたとおり議席を指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により、1番 菅沼孝夫議員、2番 加治木今議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日と決定されております。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(松下 寿雄君) 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定しました。

日程第5、これより副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定を適用し指名推選といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(松下 寿雄君) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名は議長においていたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(松下 寿雄君) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

つきましては、副議長に田中一男議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました田中一男議員を副議長の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました田中一男議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました田中一男議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により口頭をもって告知いたします。

副議長に当選されました田中一男議員から当選の承諾及びごあいさつをお願いいたします。

○副議長（田中 一男君） ただいま伊南行政組合議会の副議長に推薦いただきました宮田村議会の田中一男でございます。

議長を補佐し、スムーズな議会進行ができますよう努めますので、皆様の御協力、よろしく願いいたします。（一同拍手）

○議長（松下 寿雄君） 日程第6 常任委員及び議会運営委員の選任についてを議題といたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

事務局に朗読をさせます。

○次 長（唐澤 彰君） 朗読いたします。

総務衛生委員。

2番 加治木今議員、5番 坂井昌平議員、6番 岩崎康男議員、8番 松下寿雄議員、10番 久保島巖議員、12番 村田豊議員、14番 柳生仁議員、15番 田中一男議員、17番 城倉栄治議員。

病院厚生委員。

1番 菅沼孝夫議員、3番 中坪宏明議員、4番 三原一高議員、7番 坂本裕彦議員、9番 竹沢秀幸議員、11番 中村明美議員、13番 高橋昭夫議員、16番 清水正康議員。

以上でございます。

○議長（松下 寿雄君） ただいま朗読しましたとおり指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれ常任委員に選任することに決しました。

次に議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。
事務局に朗読をさせます。

○次 長（唐澤 彰君） 朗読いたします。
議会運営委員。

1 番 菅沼孝夫議員、2 番 加治木今議員、9 番 竹沢秀幸議員、1 2 番 村田豊議員、1 3 番 高橋昭夫議員、1 6 番 清水正康議員。

以上でございます。

○議 長（松下 寿雄君） ただいま朗読しましたとおり指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名のとおり決定いたしました。

各委員会は、直ちに委員会を開催し、正副委員長を互選の上、議長まで選任の結果を報告願います。

年長委員の方は臨時委員長として会議を進めていただきたいと思います。

委員会開催のため暫時休憩といたします。再開時刻は午後 2 時 5 5 分といたします。

休憩。

午後 2 時 2 8 分 休憩

午後 2 時 5 5 分 再開

○議 長（松下 寿雄君） 会議を再開いたします。

各委員会から正副委員長の互選結果の報告がありましたので事務局に朗読させます。

○次 長（唐澤 彰君） 朗読いたします。

総務衛生委員会。

委員長 村田豊議員。

同副委員長 加治木今議員。

病院厚生委員会。

委員長 菅沼孝夫議員。

同副委員長 清水正康議員。

議会運営委員会。

委員長 菅沼孝夫議員。

同副委員長 竹沢秀幸議員。

以上でございます。

○議 長（松下 寿雄君） 以上のとおり当選されました。

当選されました各委員が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により口頭をもって告知いたします。

選出された各正副委員長から就任のごあいさつをお願いいたします。

あいさつは自席でお願いいたします。

それでは、よろしく申し上げます。

○総務衛生委員長（村田 豊君） 総務衛生委員会の委員長になりました村田豊でございます。

引き続きになりますが、皆様方の御協力をいただいて運営をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。（一同拍手）

○総務衛生副委員長（加治木 今君） 総務衛生委員会の副委員長になりました加治木今と申します。

委員長を助け、委員会が円滑に動きますように運営してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。（一同拍手）

○病院厚生委員長（菅沼 孝夫君） 病院厚生委員会の委員長を務めます菅沼孝夫でございます。

前回まで委員としてこちらの委員会のほうに協力させていただいておりましたが、今度は、また、委員長という立場で皆様の御協力をいただきながら運営してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。（一同拍手）

○病院厚生副委員長（清水 正康君） 病院厚生委員会の副委員長ということで御承認いただきました宮田村の清水正康です。

委員長をサポートしまして、委員会が円滑に運営できますよう一生懸命やりたいと思いますので、よろしく願いいたします。（一同拍手）

○議会運営委員長（菅沼 孝夫君） 議会運営委員会の委員長を務めます菅沼孝夫でございます。

議会のほうがスムーズに運営できますように皆様の御協力をいただきながら努めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いをいたします。（一同拍手）

○議会運営副委員長（竹沢 秀幸君） 同じく議会の副委員長を仰せつかりました竹沢秀幸でございます。

委員長を補佐し、円滑な議会運営のために頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。（一同拍手）

○議 長（松下 寿雄君） 日程第7

議案第7号 伊南行政組合監査委員の選任について
を議題といたします。

議案を朗読させます。

○次 長（唐澤 彰君） 朗読

○議 長（松下 寿雄君） 提案理由の説明を求めます。

○組 合 長（杉本 幸治君） 議案第7号 伊南行政組合監査委員の選任につきまして提案理由の説明を申し上げます。

提案を申し上げます小林修さんには、平成23年6月1日より当組合の監査委員として1期4年間、御活躍をいただいております。

このたび、5月31日をもって任期満了となるわけではありますが、引き続き監査委員としてお願いをしたいと存じますので、ここに提案を申し上げる次第でございます。

小林さんは、宮田村職員として長年お勤めになられた後、引き続き宮田村助役、同副村長の要職になられ御活躍をされた方であり、知識、経験ともに豊富で、人格、識見にすぐれ、行政に精通をされた方でございます。

監査委員として最適任者と存じますので、全員の皆様の御同意を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

なお、任期は、地方自治法の規定によりまして本年6月1日から4年間でございます。

どうぞよろしく願いをいたします。

○議 長（松下 寿雄君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、質疑、討論を省略して直ちに表決に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は、組合長提案のとおり、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議 長（松下 寿雄君） お座りください。（起立者着席）

起立全員であります。よって、本案は、組合長提案のとおり同意することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

午後3時02分 休憩

午後3時03分 再開

○議 長（松下 寿雄君） 再開いたします。

ただいま伊南行政組合監査委員の選任に同意いたしました小林修さんよりごあいさつをお願いいたします。

〔伊南行政組合監査委員 小林修君 登壇〕

○伊南行政組合監査委員（小林 修君） 皆さん、こんにちは。（一同「こんにちは」）

引き続き監査委員を拝命いたしました宮田村出身の小林修でございます。

もとより未熟者ですが、大変重要な仕事を引き続いてお受けすることになりました。責任の重さを痛切に感じているところでございます。

これからは、なお一層、組合の理事者の皆様、議員の皆様、その他関係者の皆様方の御指導を仰ぐ中で、その道に精通してまいりたいと思います。職務を果たしてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いを申し上げます。

簡単でありますけれども、私の就任のあいさつといたします。

よろしく願いいたします。

ありがとうございました。（一同拍手）

〔伊南行政組合監査委員 小林修君 降壇〕

○議 長（松下 寿雄君） 次に、

議案第8号 伊南行政組合監査委員の選任について
を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により坂井昌平議員の退席を求めます。

〔5番 坂井昌平君 退場〕

○議 長（松下 寿雄君） 議案を朗読させます。

○次長（唐澤 彰君） 朗読

○議 長（松下 寿雄君） 提案理由の説明を求めます。

○組 合 長（杉本 幸治君） 議案第8号 伊南行政組合監査委員の選任につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議会選出の監査委員として御活躍をいただきまいりました坂本裕彦さんにおかれましては、2年間にわたり大変御尽力をいただきましたことに対し、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

このたび、議会の構成がえによりまして、後任として駒ヶ根市議会から御推薦をいただきました坂井昌平さんを最適任者と考へまして提案を申し上げますので、全員の皆様の御同意を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

なお、任期は地方自治法第197条の規定によりまして議員の任期によることとなっております。

以上、申し上げます提案理由の説明といたします。

どうぞよろしく願いをいたします。

○議 長（松下 寿雄君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

お諮りします。

本案は、質疑、討論を省略して直ちに表決に付したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は、組合長提案のとおり、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議 長（松下 寿雄君） お座りください。（起立者着席）

起立全員であります。よって、本案は、組合長提案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午後3時07分 休憩

午後3時08分 再開

○議 長（松下 寿雄君） 再開いたします。

ここで、伊南行政組合監査委員の選任に同意いたしました坂井昌平議員よりごあいさつをお願いいたします。

〔伊南行政組合監査委員 坂井昌平君 登壇〕

○伊南行政組合監査委員（坂井 昌平君） ただいまは、監査委員に選任同意を賜りまして、まことにありがとうございます。

もとより浅学非才な身でございますけれども、識見を有する監査委員さんとともにですね、重責を全うしていきたいというふうに考えております。

引き続き皆様方には御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしく願い申し上げます、就任のごあいさつと

させていただきます。

大変ありがとうございました。(一同拍手)

○議長(松下 寿雄君) これをもって監査委員の選任についてを終結いたします。

暫時休憩といたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

午後3時08分 休憩

午後4時00分 再開

○議長(松下 寿雄君) 会議を再開いたします。

日程第8 議案の上程及び提案理由の説明を行います。

議案第9号 伊南行政組合職員定数条例の一部を改正する条例

議案第10号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

議案第11号 病院事業における和解に係る損害賠償の額を定めることについて

議案第12号 平成27年度伊南行政組合一般会計補正予算(第1号)

議案第13号 平成27年度伊南行政組合病院事業会計補正予算(第1号)

以上5議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○病院事務長兼経営企画室長(新村 義弘君) 議案第9号 伊南行政組合職員定数条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。

議案書9-1ページをお開きください。

国の医療制度改革に関しましては、平成26年度の診療報酬改定に伴い急性期医療における平均在院日数の短縮や医療・看護必要度及び在宅復帰率の厳格化による見直しが進められ、急性期病床の縮減を進めるとともに、急性期入院治療後の症状が安定した患者の在宅復帰支援のための地域包括ケア病棟の位置づけがされました。

当院では、今後も急性期病床を確保、維持ししていくとともに、入院医療から在宅医療等へ移行する患者が十分な準備期間がとれるよう支援するための地域包括ケア病棟を整備し、在宅医療推進への対応を図っていくことといたしました。

地域包括ケア病棟は32床を計画しており、看護師については現在の職員体制の配置見直しにより対応可能と考えますが、新たに看護補助者6名、理学療法士、作業療法士で3名、合わせて9名の採用が必要となることから、病棟開設に伴う定数を9人増としたいものです。

また、看護師等で育児休業の取得者が平成27年4月1日時点で10名、さらに現在8名が出産予定者とされており、過去の実績を見ますと、今後、育児休業を取得する者がさらに増えると予測されることから、育児休業等の対応で定数を10人増とし、合わせて19人について定数増としたいものです。

なお、4月1日現在の職員定数は、定数341に対し実数が341人となっている状況でございます。

議案書9-2ページをお開きください。

職員定数条例第2条の表に定められた職員定数のうち昭和伊南総合病院の職員数を341を360に19増やし、伊南行政組合職員数合計を348から367に改めたいものでございます。

附則といたしまして、条例の施行を平成27年6月1日としたいものです。

説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○事務局長（下島 清志君） それでは、議案第10号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。

議案書10-1ページをごらんください。

提案理由でございますが、関係法令の改正及び国家公務員退職手当法の改正に準じまして条項、番号の整理など所要の条文整備を行うための改正でございます。

10-2ページをお願いいたします。

第3条第2項及び第4条第1項の改正につきましては、条文の適正化のための整備を図るもの。

それから、第7条第5項の改正は、引用します法律の条番号の整理を行うもの。

第8条の2及び第10条の改正も条文の適正化の整備を行うものでございます。

それから、附則第5項及び附則第10項の改正も引用する法律の条・項番号の整備を行うものでございます。

今回の改正につきましては条文の整備を図るものでございまして、退職手当の支給に関し実質的な影響はないものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用するものでございます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○病院事務長兼経営企画室長（新村 義弘君） 引き続きまして、議案第11号 病院事業における和解に係る損害賠償の額を定めることについて提案説明を申し上げます。

議案書11-1ページをお開きください。

地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第13号の規定により病院における和解にかかわる損害賠償の額を定めることについて議会の議決を求めるものでございます。

内容は、相手方の被相続人、当時75歳は、平成24年3月2日に昭和伊南総合病院において開腹手術を受けられ、3月12日の主治医回診時には、全がゆが食べられれば、翌日、退院可能となるまでに順調に回復されました。しかし、この回診後の術後2回目のシャワー浴利用の際、急性心不全で同日12日に死亡されました。

相続人より院内ルールである看護マニュアルに定めた患者の入浴観察を怠り、発見がおくれたことを問われ、双方弁護士を代理人として協議してまいりました。

このたび和解となりましたので損害賠償の額を提案させていただきます。

損害賠償の額は300万円となります。

なお、この額は保険金で補填されることになっております。

説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○事務局長（下島 清志君） それでは、続きまして議案第12号 平成27年度伊南行政組合一般会計補

正予算（第1号）について提案説明を申し上げます。

議案書12-2ページをお開き願います。

今回の予算の補正は、旧伊南清掃センター用地の財産処分に係る土地の有償譲渡によりまして歳入予算における5款 財産収入、2項 財産売払収入として1,366万5,000円を追加し、1款 分担金及び負担金、1項の分担金の予算から同額を減ずるもので、予算の総額に変更はないものでございます。

今回の財産処分に関しましては、先般、3月の市町村議会におきまして地方自治法の規定に基づく共同処理事務の変更に伴う財産処分について議決をしていただき、市町村の協議によりまして決定をいただいたことを踏まえまして、譲渡先であります駒ヶ根市と売買契約を締結し、当該土地を売却するものでございます。

対象となります土地の実測合計面積は7,591.94㎡で、譲渡金額は、近隣の標準宅地評価額をもとにごみ焼却場の跡地であることや墓地隣接地であることなどの諸条件を考慮して評価、算定をしました結果、1㎡当たり1,800円とし、1,366万5,492円で譲渡をするものでございます。

また、市町村分担金の減額につきましては、12-4ページの市町村分担金調書のとおりでございまして、一般経費から減額をするものとしますが、その配分につきましては伊南行政組合規約に定めますごみ処理施設建設費の負担割合によるものでございます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○病院事務長兼経営企画室長（新村 義弘君） 議案第13号 伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）について提案説明を申し上げます。

議案書13-1ページをお開きください。

今回の補正は、損害賠償にかかわる補正及び在宅復帰支援のための地域包括ケア病棟設置に伴うトイレ、浴室等、施設改修にかかわる補正であります。

第2条 収益的収入及び支出につきましては、収入、2項 医業外収益を300万円増額し、1款 病院事業収益を61億512万8,000円とし、支出、2項 医業外費用を300万円増額し、1款 病院事業費用を60億9,851万8,000円としたいものです。

3条 資本的収入及び支出ですが、収入、1項 企業債を4,000万円増額し、1款 資本的収入を5億2,078万2,000円とし、支出、1項 建設改良費を4,000万円増額し、1款 資本的支出を7億6,982万7,000円としたいものです。

また、収支不足額の補填財源について、当年度消費税資本的収支調整額2,052万9,000円を2,382万4,000円に、過年度分損益勘定留保資金2億2,851万6,000円を2億2,522万1,000円に改めたいとするものです。

議案書13-2ページをお開きください。

4条 企業債は、建設改良費の増額に伴い4,000万円増額し3億2,800万円としたいものです。

議案書13-3ページをお開きください。

予算実施計画（補正第1号）ですが、収益的収入及び支出では、和解金について、収入及び支出、それぞれ300万円を増額補正するものでございます。

資本的収入及び支出では、収入、1項 企業債を4,000万円増額し、1款 資本的収入を5億2,078万2,000

円とし、支出、1項 建設改良費を4,000万円増額し、1款 資本的支出を7億6,982万7,000円とし、地域包括ケア病棟設置に伴うトイレ、浴室等、施設改修を行いたいとするものです。

議案書13-4ページ以降の資金計画、予定キャッシュ・フロー計算書、予定貸借対照表などにつきましては、後刻お目通しをいただきたいと思っております。

以上、申し上げ、議案第13号 平成27年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）の提案説明とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（松下 寿雄君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査のため暫時休憩といたします。再開時刻を午後4時25分といたします。

休憩。

午後4時15分 休憩

午後4時25分 再開

○議 長（松下 寿雄君） 本会議を再開いたします。

日程第9、これより議案に対する質疑に入ります。

議案第9号 伊南行政組合職員定数条例の一部を改正する条例

議案第10号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

議案第11号 病院事業における和解に係る損害賠償の額を定めることについて

議案第12号 平成27年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）

議案第13号 平成27年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）

以上5議案を一括議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本日、提案されました議案は、別紙、議案付託表のとおり各常任委員会へ付託をいたします。

委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果を報告願います。

委員会審査のため暫時休憩といたします。再開時刻は放送をもってお知らせいたします。

午後4時26分 休憩

午後5時10分 再開

○議 長（松下 寿雄君） 本会議を再開いたします。

日程第10

議案第9号 伊南行政組合職員定数条例の一部を改正する条例

議案第10号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

議案第11号 病院事業における和解に係る損害賠償の額を定めることについて

議案第12号 平成27年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）

議案第13号 平成27年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）

以上5議案を一括議題といたします。

本案は本日の会議において総務衛生委員会及び病院厚生委員会に付託してあります。

それぞれの委員長より審査結果の報告を求めます。

○病院厚生委員長（菅沼 孝夫君） それでは病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第9号 伊南行政組合職員定数条例の一部を改正する条例につきまして、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査した結果、原案を可決すべきものと決定しましたので報告をいたします。

続きまして、本日の会議において本委員会に付託されました議案第11号 病院事業における和解に係る損害賠償の額を定めることについてにつきまして、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査した結果、原案を可決すべきものと決定しましたので報告をいたします。

続きまして、本日の会議において本委員会に付託されました議案第13号 平成27年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）につきまして、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査した結果、原案を可決すべきものと決定しましたので報告をいたします。

○総務衛生委員長（村田 豊君） それでは総務衛生委員会の審査の結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託をされました議案第10号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例につきまして、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査をした結果、特に質疑もなく、原案を可決すべきものと決定しましたので報告をいたします。

続きまして、本日の会議において本委員会に付託されました議案第12号 平成27年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査をした結果、予算に対する数字の確認等の質問はありましたが、原案を可決すべきものと決定しましたので報告をいたします。

以上、審査の結果報告といたします。

○議 長（松下 寿雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第9号 伊南行政組合職員定数条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

続いて議案第10号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に議案第11号 病院事業における和解に係る損害賠償の額を定めることについて採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に議案第12号 平成27年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に議案第13号 平成27年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで組合長よりごあいさつをお願いいたします。

○組 合 長（杉本 幸治君） 平成27年第2回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言、御礼をごあいさつを申し上げます。

今定例会に提案をさせていただきましたすべての議案につきまして、慎重なる御審議の上、いずれも原案どおり御決定を賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げる次第でございます。

今議会を通じ賜りました御意見などにつきましては、今後の組会運営に生かすとともに、御決定を賜りました内容は早々に実施していくよう努力をしまいたしますので、引き続き御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、新たな議会構成が円滑のうちになされたこと、御同慶に存じます。

松下議長さん、田中副議長さんを先頭に、伊南地域住民の福祉向上と地域発展のため一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

各市町村とも議会 6 月定例会を間近に控えております。議員各位におかれましては、御健勝でますます御活躍されますことを御祈念を申し上げ、閉会に当たりましてのあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議 長(松下 寿雄君) これをもって平成 27 年第 2 回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。御苦労さまでした。

○次 長(唐澤 彰君) 御起立をお願いいたします。(一同起立) 礼。(一同礼)

午後 5 時 19 分 閉会

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

平成27年5月21日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員